

9ぎなみ



歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ生まれる街。

発行/杉並区
編集/広報課
〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1

区の代表電話 3312-2111
FAX3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

暮らしのちょっとしたお問い合わせは
☎#8800または☎3372-8800
区役所いつでも電話サービス

なみすけ商品券 第2回販売 3
定額給付金の申請期限が間近です 4
地域のたすけあいネットワークに登録してください 5
秋の「杉並区交通安全運動」がはじまります 6
「自治基本条例の見直し等について」の考え方をまとめました12

2000円

10月1日(木)から

路上禁煙地区で過料を徴収します

区は、10月1日(木)から、路上禁煙地区(区内6駅周辺)において、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」に基づき、条例違反者から過料徴収を始めます。条例違反者に対し過料を科すことで、喫煙ルールの徹底を図り、区民の皆さんの安全と環境美化を一層推進していきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。——問い合わせは、環境課生活環境担当へ。

路上禁煙地区のサイン

路上禁煙地区内では路面標示や案内板を設置するなど、だれもが路上禁煙地区であることがわかるように工夫しています。



▲路面標示



▲電柱の巻看板



▲街路灯の巻看板



▲路上禁煙地区に指定された駅前の案内板

路上禁煙地区

下記①～⑥の路上禁煙地区における路上喫煙行為(吸い殻のポイ捨てを含む)が過料の対象です。

- ①JR西荻窪駅周辺
- ②JR荻窪駅周辺
- ③JR阿佐ヶ谷駅周辺
- ④JR高円寺駅周辺
- ⑤西武新宿線上井草駅周辺
- ⑥京王井の頭線高井戸駅周辺

※条例違反者からの過料の徴収は、区職員が行います。過料は直接その場でお支払いいただくか、後日、納入通知書によりお支払いいただきます。

路上禁煙地区で過料を徴収します

15年10月に施行した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」(以下「条例」という)では、区内全域で、歩きタバコや吸い殻のポイ捨てをしないよう定めています。

特に、駅周辺や商店街など人通りの激しい地区では、歩きタバコが原因で、やけどを受けたり服を焦がされたりするなどの被害もあり、まずは、こうした危険度の高い場所を重点地区として、JR西荻窪駅・JR荻窪駅・JR阿佐ヶ谷駅・JR高円寺駅・西武新宿線上井草駅・京王井の頭線高井戸駅の六駅周辺を「路上禁煙地区」に指定し、喫煙自体を禁止しました。

区は、条例を施行してからこの間、右記の路上禁煙地区を中心に、

心に、各種の啓発活動や環境美化パトロールを実施することで、喫煙者のマナー向上に努めてきました。

しかし、いまだルールを守らない喫煙者が見受けられ、多くの区民の皆さんからほとんど毎日苦情が寄せられています。

そこで、意識啓発のみでは限界があることから、10月1日(木)から、路上禁煙地区において、条例違反者に対し、二〇〇〇円の過料を科すことにしました。

なお、「歩きタバコ」は路上禁煙地区に限らず、区内全域で禁止されています。

今後は、路上禁煙地区以外の駅周辺など、人通りの多い場所を中心とした啓発活動を強化し、歩きタバコをしないことなど、喫煙マナーの向上を呼びかける啓発活動にさらに力を入れていきます。

なみすけ商品券の第2回販売は10月3日(土)午前10時からです(売り切れ次第終了)。商品券販売所の一覧などは、3面をご覧ください。



10月に実施する 震災救援所訓練(総合震災訓練)のお知らせ

——問い合わせは、防災課へ。

9月から11月にかけて震災救援所(すべての区立小中学校)で、震災訓練を実施しています。

お近くの震災救援所の訓練に、ぜひ参加しましょう。



震災救援所の訓練内容は、救援所ごとに計画を立てます。

11月に訓練を実施する救援所については、日程が決まり次第お知らせします。

〈10月の震災救援所訓練日〉	
実施救援所	日 時
杉並第七小学校	3日(土)午前10時
高円寺中学校	10日(土)午後1時30分
四宮小学校	17日(土)午前10時
済美小学校	17日(土)午後1時(予定)
松ノ木小学校	24日(土)午後1時
松ノ木中学校	24日(土)午後2時
大宮中学校	24日(土)午後2時
和田中学校	24日(土)午後0時45分
杉並第十小学校	25日(日)午前10時
八成小学校	25日(日)午前10時30分
西田小学校	25日(日)午後1時30分
桃井第五小学校	31日(土)午前10時
松溪中学校	31日(土)午後1時30分
泉南中学校	31日(土)午後1時30分

区政を話し合う会

区長と一緒に話し合いませんか?

区民の皆さんと区長が、区政について話し合う会です。「今も将来も、自分も皆も」豊かになっていくための長期目標を持ち、発展の種をまいていきたいと思っています。どなたでも自由に参加できますので、多くの方のご来場をお待ちしています。

時 10月22日(木)午後6時30分
場 西荻地区市民センター(桃井4-3-2) 申発言したい方ハガキ、ファクスまたはEメールに、発言したい件名

と要旨(1000字程度)・住所・氏名(フリガナ)・電話番号を書いて、10月9日(必着)までに区政相談課 FAX 3312-3531 sodan-k@city.suginami.lg.jp へ 傍聴したい方 当日、直接会場へ 区政相談課 ①一人の発言時間は五分程度です ②事前申込者多数の場合は、人数を調整します ③時間に余裕があれば当日も発言を受け付けます ④手話通訳を希望する方は、10月9日までに区政相談課へ

新型インフルエンザ相談センター

発熱などで医療機関での受診を希望する方は、かかりつけ医やお近くの医療機関へ事前に電話をしてから受診してください。受診医療機関がわからない場合は、下記へ相談をしてください。

◆ 新型インフルエンザ相談センター ◆

▷ 平日午前9時～午後5時(杉並区) = ☎3391-2670
▷ 上記以外の日時(東京都) = ☎0570-03-1203、PHS・IP電話からは ☎03-5977-5638
※ 医療機関案内は杉並区急病医療情報センターでも行っています(下記参照)。

医療情報案内と急病診療

☎3423-9909 杉並区急病医療情報センター
FAX3423-9933

24時間無休で病院・診療所の案内、急病対応の説明、小児急病相談を行います。通話記録は録音します(3カ月保存)。

※まず、電話で確認! 保険証・医療証を忘れずに

☎3391-1599 休日等夜間急病診療所
受付は終了30分前まで(荻窪5-20-1杉並保健所内)

【小児科】 平日: 午後7時30分～10時30分
【内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科】
土曜日: 午後5時～10時
日曜・祝日: 午前9時～午後10時

※当番医のご案内は上記急病医療情報センター ☎3423-9909へ

☎3398-5666 歯科休日急病診療所
(荻窪5-20-1杉並保健所内)
【歯科】 日曜・祝日: 午前9時～午後5時(受付は4時まで)

地上デジタル放送を見るための 簡易なチューナー給付などの支援

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を、10月1日(木)から開始します。

◇ 支援の対象となる方

生活保護世帯などの公的扶助受給世帯・特別区民税が非課税の障害のある方がいる世帯・社会福祉事業施設入所者の方で、日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除を受けている世帯の方が対象です。

※すでに、地上デジタル放送を視聴している世帯の方は支援の対象外です(共同受信施設などで21年4月以降に工事が行われた場合には、支援の対象となる場合があります)。

◇ 受けられる支援の内容

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。

◇ 申込書の入手方法

下記の「総務省 地デジチューナー支援実施センター」に電話をしてください。地デジチューナー支援実施センターから申込書を送付します。

◇ 支援の開始時期

受け付けは10月1日(木)から開始します。簡易チューナーの設置などについては10月下旬から開始する予定です。

◇ 注意

① 支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。手続きがまだお済みでない方は、なるべく早めに手続きをお願いいたします。



② 支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー・アンテナ改修などの費用を清算することはできません。

◇ 問い合わせ先

▽ 地上デジタル放送受信のための支援制度について
総務省 地デジチューナー支援実施センター ☎0570-0103
FAX 044-96618719

▽ NHKとの受信契約・受信料免除について
NHK視聴者コールセンター ☎0570-1000588 FAX 044-18814340

▽ 区情報システム課

民営化宿泊施設の 予約・宿泊料金など

施設名(所在地)	湯の里「杉菜(すぎな)」(神奈川県足柄下郡湯河原町)	ホテル・コニファーいわびつ(群馬県吾妻郡東吾妻町)	富士学園(山梨県南都留郡忍野村)	弓ヶ浜クラブ(静岡県賀茂郡南伊豆町)
申し込み先(受付時間)	☎0120-465-002 ☎0465-62-4805 (午前9時～午後8時)	☎0279-68-5338 (午前9時～午後8時) FAX0279-68-5417	☎0120-844-891 ☎0555-84-7031 (午前10時～午後6時)	☎0120-412-224 ☎0558-62-3187 (午前10時～午後5時)
インターネット	http://www.yunosato-sugina.com/	http://www.iwabitsu.co.jp/	http://www.anshin-yado.com/	http://www.yumigahama-club.com/
宿泊料金など	平日 大人 区民=7980円～ 子ども 区民=5565円～ 休前日 大人 区民=9030円～ 子ども 区民=6615円～ 年末年始 大人 区民=1万80円～ 子ども 区民=7665円～ 入湯税 12歳以上150円	区民=8505円～ 区民=6300円～ 区民=9555円～ 区民=7350円～ 区民=1万1130円～ 区民=8925円～ 中学生以上150円	小学生以上=7000円～ 小学生以上=8000円～ 小学生以上=9450円～	5歳以上=7770円～ 5歳以上=9240円～ 12歳以上130円

※ 宿泊料金は1泊2食付で消費税込みです。利用人数や季節(年末年始・夏季など)により、宿泊料金が変わる場合もあります。利用日4日前からの変更や取消はキャンセル料がかかる場合があります。富士学園・弓ヶ浜クラブは小学校移動教室で利用するため、夏季期間を除く5月～10月は、利用できない日があります。なお、年末年始期間は、施設によって異なりますので施設に確認してください。

直営施設 教職員研修所「秋川荘」 予約・宿泊料金など

施設	あきる野市五日市 ☎042-596-0693
料金	大人4400円、子ども2700円(1泊2食付)▷12月31日～1月3日は大人5500円、子ども3700円
申込方法	11月の利用申し込み=研修使用日以外は、10月13日から使用日の原則3日前まで、電話または窓口で受け付けます。なお10月13日は電話のみの受け付け(先着順)となります。▷年末年始(12月29日～1月3日)の利用申し込み=専用ハガキで10月1日～15日(必着)までに郵送または下記の窓口へ持参してください(10月20日抽選)。
休館日	11月4日(水)・5日(木) ※10月は休館日なし
申し込み問い合わせ	(株)KNTツーリスト 区役所内営業所 ☎3312-6431(直通)へ(午前8時30分～午後5時。土・日曜日、祝日は除く)。

なみすけ商品券 第2回販売

10月3日(土)午前10時(売り切れ次第終了)

緊急経済対策の一環として5月に発売された「なみすけ商品券(プレミアム付区内共通商品券)」は反響も大きく即日完売となりました。第2回の販売は10月3日(土)です。区内64カ所の販売所でお買い求めいただけます。予定販売数に限りがある場合は、4日(日)午前10時～午後4時に区役所1階ロビーで販売します。問い合わせは、杉並区商店街振興組合連合会 ☎3220-1221 または 区産業経済課商工係へ。

なみすけ商品券
販売所

- 販売所=のぼり旗(左図)が目印です。
販売所の一覧は、下表または杉並区商店会連合会ホームページ <http://www.sugishoren.com/> をご覧ください。
- 商品券の内容=1冊1万円(500円券×22枚つづり。1万1千円分)
- 有効期限=22年3月31日(水)
- 購入限度=1人5冊まで
- 注意=なみすけ商品券の予約販売や、販売開始前の整理券の配布はしません。現金のみの販売です(小切手・ほかの商品券・クレジットカードなどでは購入できません)。なお、区外の方も購入できます。
- 利用できるお店=「なみすけ商品券」が使えるお店は現在、区内約3700店舗です。詳細は、杉並区商店会連合会ホームページまたは発売日当日に各販売所で配布する一覧をご覧ください。



▲「なみすけ商品券」は、このステッカーがはってあるお店でご利用できます。お買い物にはお釣りもできます。



たとえば…



日ごろのお買い物に!



家族団らんの外食に!



なみすけ商品券販売所一覧

地域	商店会名	商品券販売所	販売所住所
阿佐谷ブロック	阿佐谷商店街(振)	パールセンターふるさと館3階	阿佐谷南1-36-10
	阿佐谷進交會	中村クリーニング	阿佐谷北1-23-1
	阿佐谷新進會商店街(振)	商店会事務所	阿佐谷北1-4-5
	南阿佐谷すずらん商店街(振)	インテリア・エノモト	阿佐谷南1-12-5
	阿佐谷商和會	商和會商店会事務所	阿佐谷北2-15-17
	阿佐谷北松山通り親交會	スペースM	阿佐谷北3-43-15
	阿佐谷銀栄商店會	松坂屋酒店	阿佐谷北6-22-23
		区役所1階ロビー	阿佐谷南1-15-1
荻窪ブロック	日大二高通商店會	写真のライフ&文具のポシェット	阿佐谷北3-40-11
	天沼協和會	(有)みどり書房	本天沼2-5-1
	荻窪川南共栄會	(有)かどや小泉ふとん店	南荻窪1-40-15
	上荻本町通り商店會	(有)いしかわ	上荻2-7-8
	荻窪銀座商店會	アイハウス荻窪店	上荻1-5-1
	荻窪寿通り商店會	佐藤商會	天沼3-30-2
	教會通り新栄會	平井事務所	天沼3-27-9
	タウンセブン會	タウンセブン1階(セントラルコート)	上荻1-9-1
	荻窪北口大通り商店街(振)	(有)日光園	天沼3-11-6
	八丁通り商店會	(有)小美野米店	桃井1-1-5
	荻窪白山通り商店會	(有)長谷川電商家會	上荻1-11-19
	荻窪一・二丁目商栄會	(株)丸大	荻窪1-33-12
荻窪南口仲通り商店會	ファッションハウス石榴(ザクロ)	荻窪5-22-1	
西荻窪ブロック	女子大通り商和會	(有)上州屋酒店	西荻北4-30-2
	西荻一番街商店會	正林堂	西荻北4-1-20
	西荻伏見通り商店街(振)	(有)清風園	西荻北3-19-3
	西荻窪北銀座銀商會	三菱東京UFJ銀行研修所前	西荻北2-3-12
	西荻北銀座本町會	西荻サイクル跡地	西荻北2-11-10
	西荻窪駅南通り會	(有)野村精肉店	松庵3-32-12
	西荻窪南本町會	(有)サトミ電気	松庵3-1-11
	五日市通り商店會	松庵みろく堂	松庵2-6-19
	西荻南銀座會	(有)エイチ・エス・ワイ ムトウ電器	西荻南2-8-8
	西荻南中央通り銀盛會	(株)寿々屋	西荻南2-22-11
	西荻東銀座會	(株)三ツ矢酒店	西荻南2-28-15
	神明通り共和會	和泉屋酒店	西荻南4-1-1
	広小路親栄會	みなみどう文具店	西荻北4-5-28

※(振)は振興組合の略です。

地域	商店会名	商品券販売所	販売所住所
高円寺ブロック	東高円寺銀座商店會	セブン-イレブン杉並和田3丁目店	和田3-61-6
	東高円寺駅通り商店街(振)	(有)梅六青果店	高円寺南1-6-19
	馬橋商興會	川嶋家	高円寺南3-4-2
	新高円寺通商店街(振)	新高円寺通商店街(振)事務所	高円寺南3-36-15
	エトアール通り商店會	(株)ジュンハウジング	高円寺南3-48-6
	高円寺パル商店街(振)	高円寺パル商店街事務所	高円寺南3-57-10
	高円寺銀座商店會協同組合	商店街事務所「街の駅」	高円寺北2-7-13
高円寺庚申通り商店街(振)	庚申文化会館	高円寺北3-34-14	
高円寺中通商栄會	ホワイトハウスまるや店	高円寺北3-2-12	
高円寺北中通り商栄會	サンクス高円寺中通り店	高円寺北4-17-12	
北部ブロック	沓掛商店會	村上薬品商會	清水3-15-20
	下井草商店街(振)	商店街事務所	下井草3-30-12
	西武井荻商店街(振)	商店会事務所「街の駅」	下井草5-19-12
	上井草商店街(振)	サンライズ前の空店舗	上井草2-36-9
	今川町商栄會	平野燃料店	今川2-21-18
	井草北商店會	井草観音堂	井草1-3-14
南部ブロック	東田町バス通り商店會	りそな銀行南阿佐谷出張所前	成田東1-38-9
	妙法寺門前通り商店會	(有)清水屋	堀ノ内3-48-3
	和田商店會	和田帝釈天境内	和田3-10-6
	佼成會通り商店會	肉の森長	和田1-21-18
	方南銀座商店街(振)	みずほ銀行方南町支店前	方南2-12-20
和泉明店街	和泉明店街事務所	和泉1-11-2	
京王・井の頭ブロック	永福町商店街(振)	商店会事務所	永福2-50-20
	桜上水商店街	ティファニー	下高井戸1-22-2
	西永福協栄會	江戸屋酒店	永福3-35-10
	浜田山商店連合會	(有)武井精米店	浜田山2-23-8
		コジマ住設(株)	浜田山4-14-5
	高井戸商店會	安藤商店	高井戸東3-28-36
	富士見丘商店會	永井整骨院	高井戸西1-33-12
	商店街振興組合久我山商店會	ギャラリーアクロス	久我山4-1-11(久我山駅構内)

—区内事業者の皆さんへ—

なみすけ商品券を取り扱っていただける事業者を募集しています。詳細は、杉並区商店街振興組合連合会へお問い合わせください。

定額給付金の申請期限が間近です!

杉並区の申請受付期限は10月15日(木)(消印有効)です。

「定額給付金」を受け取るには申請が必要です。期限までに申請書の提出がない場合は、定額給付金を受け取ることはできません。
まだ申請をしていない方は、大至急申請をお願いします。

—問い合わせは、定額給付金ホットライン
☎03-3312-2311(専用電話)へ。
【受付日時】午前8時30分～午後5時
(月～金曜日。祝・休日を除く)

11月の休日パパママ学級

☎11月8日(日)午前・午後、28日(土)午前・午後(いずれも半日で、同内容) ※午前=9時30分～午後0時30分、午後=1時30分～4時30分 杉並保健所3階(荻窪5-20-1) 内もく浴実習、妊婦体験、お産に向けての話など 助産師など 区内在住で、開催日現在妊娠22週以上37週未満の初産のカップル(各26組) 無料(往復ハガキに2人の氏名(フリガナ)・住所・電話番号・出産予定日・希望日と午前または午後(第3希望まで)を書いて、10月15日(必着)までに杉並保健所健康推進課休日パパママ学級担当(〒167-0051荻窪5-20-1)へ ☎同課 ☎3391-1015 結果は10月20日ごろに通知します ②応募者多数の場合は出産予定日などで調整します

保健センターでは、平日に母親学級とパパママ学級を開催しています。日程は下表の「各保健センター10月の各種健康相談」を参照してください。
—問い合わせは、各保健センターへ。

区民の声から

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します(毎月21日号)。問い合わせは、区政相談課へ。

区政への主なご意見・ご要望と区からの回答の概要を、区ホームページ(「ご意見・ご要望」)「主要意見と回答」でご覧になれます。

【中学生の職場体験学習】

中学生の子どもの母親ですが、区立中学校で生徒たちが職場体験学習をする機会がありました。生徒たちにとって、将来の進路を考えるのに役立つ貴重な体験でしたので、PTAの広報誌で保護者に知らせたいと考えています。この事業は、国・東京都・杉並区との機関が決め、どのよう

な趣旨で行われているのでしょうか。

【回答】

近年、児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に主体的に対応し、それぞれが直面するであろうさまざまな課題に柔軟かつ、たくましく取り組み、社会人・職業人として自立していくことができるようになるために、児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てる教育、すなわちキャリア教育の推進が強く求められています。

その流れの中で、文部科学省では「キャリア・スタート・ウィーク」事業(平成18・19年度)で、東京都教育委員会では「わく(Work)わく(Work)Week Tokyo(中学生の職場体験)」事業(平成17年度)で、五日間の職場体験を推奨してきました。

区では平成17年度から、各事業所の多大な協力の下、すべての中学校で連続五日間の職場体験学習を実施しています。なお、文部科学省(告示)新学習指導要領には職場体験活動を積極的に取り入れることが明記されています。(担当課=済美教育センター)

区においても次の指針にのっとり、職場体験学習を実施しています。

一、生徒が、自立した社会人となるための心がまえを養うこと。

二、生徒が、自身への自己有用感を高め、生きる意欲を引き出すこと。

三、地域と生徒との交流を図り、地域の学校及び教育への理解を深めることで、地域の教育力を高めること。

(杉並区立中学校職場体験学習実施要綱より抜粋)

結核は現代の病気です

☎杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025

◇結核の最近の事情

春先に連日ニュースをにぎわせたように、結核は過去の病気ではなく、まして他人事ではありません。昨年中に区内で一六七人が新たに結核を発病し、治療を始めました。これは一昨年も増えています。また杉並区の結核罹患率(※)は全国平均を上回っています。(図1) 年齢別では、年々若い年代の患者さんが増えているのが特徴です。(図2)

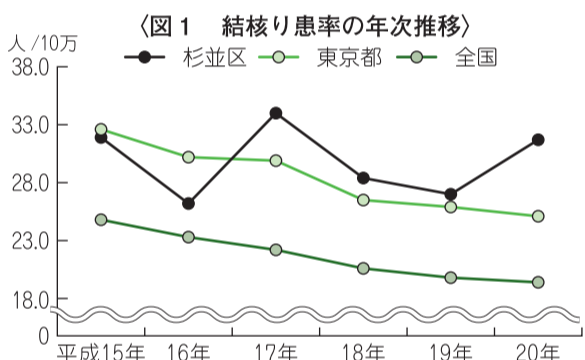
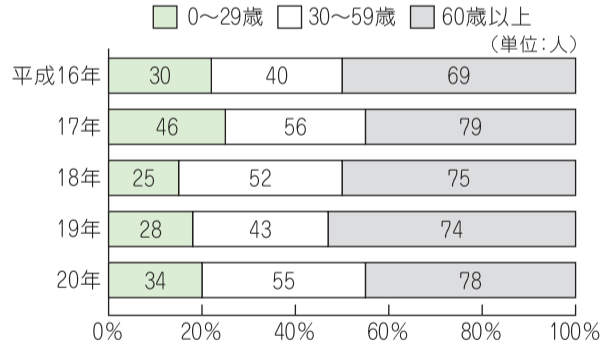


図2 新しく発生した結核患者の年齢別割合(杉並区)



◇結核はどんな病気?
初期症状は風邪に似ています。

乳幼児は結核に感染すると重症化しやすいため、生後6カ月までの法定期間内にBCG接種を受けましょう。

◇結核を予防するには
身体への抵抗力が低下すると、発病しやすくなります。栄養と睡眠を十分にとり、規則正しい生活を心がけましょう。糖尿病などを放置していると抵抗力が低下することがありますので、医師のもとできちんと病気を管理しましょう。

◇早期発見・早期受診を
せきやたんが長引く場合は、早めに医療機関で受診しましょう。結核の検査には、胸部エックス線検査・たんの検査などがあります。

◆各保健センター 10月の各種健康相談◆

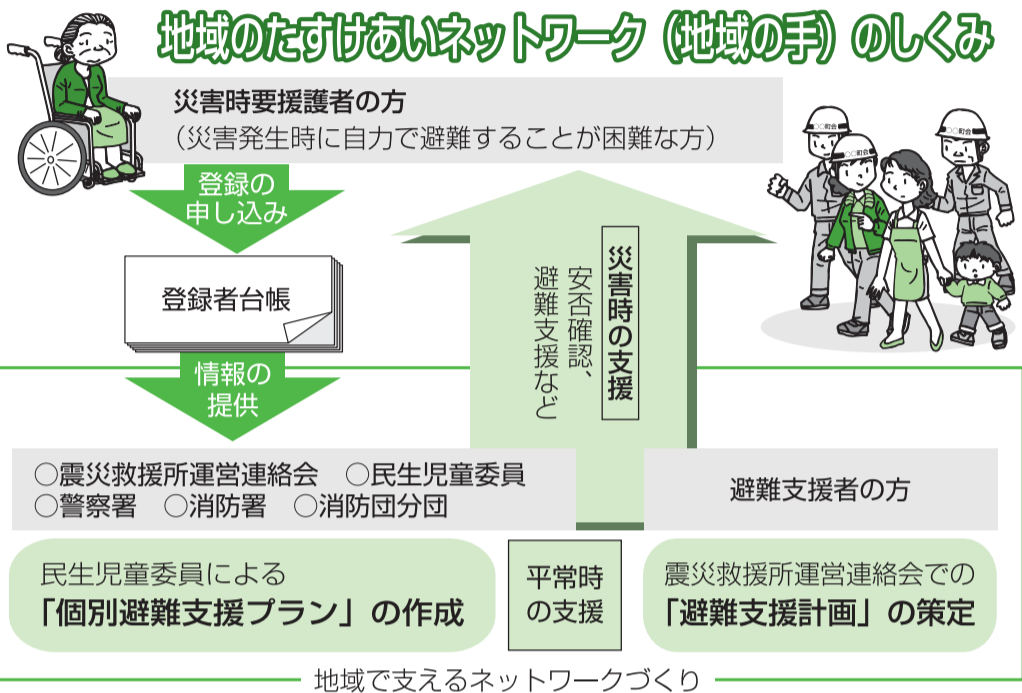
	荻窪(荻窪5-20-1) ☎3391-0015	高井戸(高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	高円寺☎3311-0116 (改修のため阿佐谷南1-14-8)	上井草(上井草3-8-19) ☎3394-1212	和泉(和泉4-50-6) ☎3313-9331
検査を伴う健康相談(検査は有料)…直接会場へ	9日(金)・23日(金) 午前9時～10時30分	8日(木)・22日(木) 午前9時～10時30分	検査を伴う健康相談は実施しません	検査を伴う健康相談は実施しません	8日(木)・22日(木) 午前9時～10時30分
子育て相談(計測は1歳の誕生日まで)・交流…直接会場へ	15日(木) 午前9時15分～10時15分	2日(金) 午後1時15分～2時15分	22日(木) 午前9時30分～10時15分	28日(木) 午前9時～10時	19日(月) 午前9時30分～10時30分
母親学級…直接会場へ(母子健康手帳持参)	7日(水)・14日(水)・21日(水)	10月はありません	2日(金)・9日(金)・16日(金)	1日(水)・8日(水)・15日(水)	10月はありません
平日パパ・ママ学級…事前申し込み	10月はありません	10月はありません	19日(月)午後1時30分～4時	29日(木)午後1時30分～4時	10月はありません
離乳食講習会…直接会場へ	28日(水)午後1時30分～3時30分(10月1日から電話で申し込み。先着30名)	21日(水) 午前10時30分～午後0時30分	23日(金)午後1時30分～3時30分 阿佐谷地域区民センター	6日(火) 午前10時30分～正午	15日(木) 午後1時30分～3時
乳幼児歯科相談…電話予約	9日(金)・23日(金)の午前 8日(木)・22日(木)の午後	5日(月)・19日(月)の午前 2日(金)・16日(金)の午後	6日(火)・20日(火)の午前 1日(水)・15日(水)の午後	8日(木)・28日(木)の午前 14日(水)の午後	13日(火)・20日(火)の午前 5日(月)の午後
歯の健康相談	10日(土)午後2時～4時30分 問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ				
ものわずれ相談…電話予約	26日(月)午後1時30分～	13日(火)午前9時30分～	23日(金)午前9時～	1日(水)午後1時30分～	15日(木)午後1時30分～
心の健康相談…電話予約	6日(火)・16日(金)午後1時30分～	6日(火)午後2時～ 21日(水)午後1時30分～	2日(金)・8日(木) 午後1時30分～	27日(火)午前9時30分～	1日(水)午後1時30分～
	うつ・ひきこもり・精神疾患・思春期問題・依存症の保健相談も行います				

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは区役所東棟3階保健福祉支援係へ。検査を伴う健康相談は区内在住の方が対象です(高円寺保健センターでは今年度は実施しません)。一般の健康相談は、各保健センターの開庁日に行っています。腸内細菌検査は区内在勤・在学の方も対象とし、全センターで実施します。

地域のたすけあいネットワーク (地域の手)に登録してください

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」は、災害が発生した時に高齢や障害などにより自力で避難することが困難な方(災害時要援護者の方)を、地域の方々のご協力により支援する制度です。区では、19年度から地域ごとに支援内容を拡充する取り組みを進めており、22年度までに区内全震災救援所運営連絡会に広がっていきます。

—問い合わせは、保健福祉部管理課地域福祉係へ。



登録情報の収集と活用

区が保有する要介護認定や障害程度区分などの情報をもとに、対象となる方へ登録を勧奨します。支援を希望する方には登録をしていただき、区が「登録者台帳」を作成します。

登録者台帳は、地域の震災救援所運営連絡会・民生児童委員・警察署・消防署・消防団分団に提供し、災害時の登録者の方の安否確認などに活用します。

また、この台帳をもとに、民生児童委員が登録者の方を訪問して、一人一人への支援の充実化を図るため、「個別避難支援プラン」を作成します。

なお、登録者の方から収集させていただく個人情報に関して

は、「杉並区個人情報保護条例」の規定に基づき、厳正かつ適切に管理します。

震災救援所での支援

震災救援所運営連絡会の方々の協力を得て、登録した方の安否確認や避難支援を行うため、「避難支援計画」を策定し、災害に備える地域ネットワークをつくりまします。

地域の皆さんへ

災害時によりよい「たすけあい」ができるよう、登録者の方への避難支援や震災救援所運営連絡会へのご協力をお願いします。

◇登録できる方

介護保険認定者や障害者手帳

所持者・ひとり暮らしの高齢者の方など、災害時に安否確認や避難のための支援を必要とする方が登録できます。

◇登録の手続き

所定の登録申込書に記入し、左記の受付窓口へ提出してください。申込書は左記の受付窓口にあります。

また、区ホームページからも取り出せます。

◇受付窓口

保健福祉部管理課地域福祉係(区役所東棟三階)、杉並福祉事務所(荻窪5-15-13、高円寺2-24-18、高井戸3-26-10)、杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5)、ケア24(地域包括支援センター(区内20カ所))

火災時の人命救助のための情報提供について

火災発生時の消防署による迅速な人命救助活動に役立てるため、区は、要援護者の方(※)に関する情報(住所・氏名・性別・生年月日)を東京消防庁に提供します。なお、提供にあたり、区と東京消防庁との間で協定を締結し、適正に管理します。

※対象となる方=介護保険認定者(要介護1~5)、身体障害者手帳所持者(1~3級)、愛の手帳所持者(1~3度)、精神障害者保健福祉手帳所持者(1~3級)、難病患者(手帳を所持していない方)、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」の登録者

大規模土地取引行為・大規模開発事業には事前届出が必要になります

—問い合わせは、都市計画課へ。

区では、大規模開発事業などが地域の住環境に大きな影響を及ぼすことを考慮し、「杉並区まちづくり条例」を大幅に改正し、事業者の積極的な地域貢献や地域との協働により、安全、快適で魅力あるまちをつくる仕組みとして、大規模土地取引行為の届出や大規模開発事業に係る土地利用構想の届出などを定めました。

制度の周知期間として六カ月を置いていましたが、10月1日から施行されます。新しい制度をご理解いただくとともに、条例の規定に該当する取引や事業を行う場合は、届出もれなどがないようにご注意ください。

大規模土地取引行為の届出

五〇〇㎡以上の、土地取引行為(予約を含む)に際して、三カ月以上前に届出が必要になります。

区では、取引後の土地利用について、「まちづくり景観審議会土地利用専門部会」の意見を聴いた上で、助言を行います。

なお、この規定は22年1月1日以降に、取引行為を行うものについて適用します。

大規模開発事業に係る土地利用構想の届出等の手続き

次のいずれかに該当する大規模開発事業に際して「土地利用構想の届出」が必要になります。

- ①五〇〇㎡以上の土地の開発
- ②一〇〇戸以上の共同住宅の建築
- ③延べ面積が一万㎡以上の建築物の建築

(1)区は、届出のあった土地利用構想を三週間縦覧に供します。事業者は土地利用構想の届出後、対象地に標識(お知らせ看板)を設置するとともに、周辺住民を対象に「土地利用構想に関する説明会」を開催し、区にその結果を報告しなければなりません。

(2)区民は、縦覧に供された土地利用構想に対する「意見書」を縦覧開始の日から四週間が経過する日までの間に、区に提出することができます。事業者は、区民からの意見書に記載された事項に対する見解を記載した「見解書」を作成し、区に提出しなければなりません。

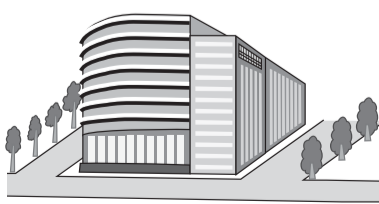
(3)区は、意見書・見解書を二週間縦覧に供し、必要に応じて「公聴会」を開催します。その後学識経験者で構成する「まちづくり景観審議会土地利用専門部会」の意見を聴いた上で、区は事業者に対し、土地利用構想について助言や指導を行います。事業者が助言や指導に従わない場合は、

勧告や氏名等の公表を行います。届け出た土地利用構想を変更した場合は、変更の届出が必要になります。

(4)区は、これらの手続きを経た土地利用構想がまちづくり基本方針などに即していることを認めるときは、大規模開発事業者と土地利用構想にかかる協定を締結します。

これらの手続きは、事業計画の変更が可能な時期までに行う必要があります。

なお、土地利用構想の届出は、22年2月1日以降に開発許可や規則で定める手続きを行うものについて適用し、詳しくは、お問い合わせください。



9月21日(祝) ~ 30日(水)

やさしさが 走るこの街 この道路 秋の「杉並区交通安全運動」が はじまります

高齢者の交通事故防止

交通事故に遭わないためには、基本的な交通ルール(信号を守る・横断歩道を渡る・安全確認する)を守りましょう。車やバイク・自転車の運転者は、高齢者を見かけたら、徐行や十分な間隔を保持するなど、「思いやりのある運転」を心掛けます。

四つの重点目標

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
歩道では歩行者を優先して徐行しなければいけません。また、夜間の無灯火・交差点での飛び出しなどは、絶対にやめましょう。

薄暮や暗くなってから外出するときは、目立つ服装を心がけたり、衣服や靴、持ち物などに反射材を付けたものを用いて、車などからよく見えるように気をつけましょう。

②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
車に乗るときは、すべての座席のシートベルト着用が義務づけられています。また、チャイルドシートは正しく取り付けて使用しましょう。

③飲酒運転の根絶
車を運転する方は、飲酒運転

が死亡事故や重大事故に直結する悪質な犯罪であることを自覚しましょう。

また、飲酒運転を容認した者や酒類を提供した飲食店は、道路交通法違反(酒気帯び運転ほう助等)により刑事責任が問われます。

④二輪車の交通事故防止

二輪車では、スピードの出し過ぎや無理な追い越しなどが事故の原因となっています。二輪

車の事故は重大事故につながるものが多く、安全運転に心がけましょう。

知っていますか?

自転車での携帯電話禁止

平成21年7月1日の自転車ルールの改正で、自転車運転中の携帯電話の使用(メールなど画像を注視することも含まれます)は禁止されています。電話やメールが来たら、「携帯は自

転車停めて 降りてから」を心がけましょう。



交通対策課または各警察署(杉並区 3314-0110 / 高井戸区 3332-0110 / 荻窪区 3397-0110)

子ども用自転車ヘルメット をあっせん販売します

自転車の子ども用ヘルメットで
転倒事故から我が子を守ろう



乳幼児を乗せた自転車が転倒すると、頭部などを強打しやすく、重大なケガにつながる危険があります。

また、自分で自転車に乗ることができるお子さんでも、安全のためヘルメットを着用させてあげることが大切です。

自転車ヘルメットは、色やデザイン・種類なども豊富になりました。使用にあたっては安全基準に適合したSG(Safety Group)安全な製品マーク付きのものをお選びください。

◇あっせん販売期間

10月1日(木)~31日(土)

◇あっせん価格

メーカー希望小売価格の七割程度

※あっせん価格の詳細は、右下の各店舗へお問い合わせください。

◇購入(予約)方法

各店舗のサービスカウンター

〈サミットストア販売店舗一覧〉

店舗名	所在地・電話番号
久我山	久我山3-25-1 ☎3334-6201
高井戸東	高井戸東4-1-13 ☎3334-3801
成田東	成田東1-35-12 ☎5377-7051
西永福	永福3-53-16 ☎3324-9811
妙法寺前	堀ノ内3-3-20 ☎3316-8261
善福寺	善福寺1-34-24 ☎5311-3311
和泉	和泉4-50-11 ☎3317-4851
井荻駅前	井荻3-4-23 ☎5303-3310

で、サイズを確認の上、商品をお選びいただき、前払いで代金をお支払いください。

商品が入荷(おおむね予約後二週間程度の予定)次第、お引き渡しとなります。

☎区コールセンター ☎#8800、☎3372-8800 または交通対策課交通対策係

55歳以上で区内在住・在勤の方の 就業相談・講座

◇シニアのための就労・起業・地域活動個別相談

シニアが生涯現役で活躍するために、就労・起業・地域活動・ボランティア活動などに関する個別相談を行います。

☎10月3日(出)午前9時~午後5時(1人45分まで) ☎キャリアカウンセラー・野村成二ほか ☎電話で、ゆうゆう高円寺南館内・NPO法人竹箒の会へ(申込順)

◇シニアのための地域活動応援講座 「ボランティア応援講座 ~できることからまず一歩」

☎・内①10月7日(水)=オリエンテーション~自己改革法②10月21日(水)=どんな活動の場があるかを知る③10月31日(出)=NPO活動って?④11月7日(出)=体験会~とにかく行動してみよう⑤11月14日(出)=仲間をつくる~イベント企画/いずれも午後1時30分~3時30分(計5回)

☎NPO法人杉並カレッジライフ代表・園部知昭ほか ☎20名(抽選) ☎ハガキに講座名・郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢を書いて、10月1日(必着)までにゆうゆう高円寺南館内・NPO法人竹箒の会へ

— 〈共通〉 —

☎ゆうゆう高円寺南館 ☎無料 ☎NPO法人竹箒の会 (〒166-0003高円寺南4-44-11ゆうゆう高円寺南館内 ☎・FAX5378-8179)

高齢者インフルエンザ予防接種 接種費用の一部を区で負担します

— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 または各保健センター(4面の「各保健センター 10月の各種健康相談」を参照してください) へ。

【注意】これは、毎年この時期にご案内している「季節性のインフルエンザ」を予防するためのお知らせです。いわゆる「新型インフルエンザ」に関するものではありません。

65歳以上の方には、「インフルエンザ予防接種予診票」・「お知らせ・医療機関名簿」などを、9月末に送付します。

接種を希望する方は、「お知らせ」などをよくお読みの上、同封の「予診票」に必要事項を記入し、契約医療機関に必ず持参してください。

▽接種期間 10月1日(木)~22年1月10日(日)(期間内一回)

▽対象者 区内に住民登録・外国人登録のある方で、次の①②のいずれかに該当する希望者

- ①昭和19年12月31日以前に生まれた接種当日満65歳以上の方
- ②接種当日満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害のある方(身体障害者手帳一級相当)

※②で接種を希望する方は、身体障害者手帳または医師の証明を持参し、福祉事務所(荻窪 ☎荻窪5-15-13、高円寺 ☎高円寺南2-24-18、高井戸 ☎高井戸東3-26-10)、各保健センター、杉並保健所

健康予防課(荻窪5-20-1)で、10月1日(木)以降に「予診票」をお受け取りください。

▽自己負担額 二二〇〇円
※生活保護等受給中の方と「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」による支援給付の対象となっている中国残留邦人等の方は免除になります。

ご自宅に届いた「予診票」を各保健センター(生活保護受給中の方は福祉事務所も可。支援給付の対象となっている中国残留邦人等の方は保健福祉支援係(区役所東棟三階)も可)または杉並保健所健康予防課に持参し、「免除」のスタンプを受けてから医療機関に持参してください。

▽その他 23区と三鷹市の医療機関での接種に杉並区の予診票が使用できます。23区・三鷹市以外で接種を希望する場合は、別途必要手続きがありますので、必ず事前に杉並保健所健康予防課へご相談ください。

区からの お知らせ

子育て・教育

新しい(乳)・子医療証を送付します

現在、中学三年生までの年齢に該当している方に交付している(乳)・子医療証(若草色)の有効期限は9月30日です。

9月末に、10月1日から利用できる医療証(淡いオレンジ色)を送付します(郵送先は、住民登録地または外国人登録地です。それ以外の住所には送付することはできません)。

新しい医療証の有効期限は22年9月30日です。ただし、22年3月に中学校を卒業する方の(乳)医療証と、4月に小学校に入学する方の(乳)医療証の有効期限は22年3月31日です。小学校に入学する方の(乳)医療証(有効期間

22年4月1日)9月30日)は、22年3月下旬に送付する予定です。(乳)・子医療証をお持ちでない方はお問い合わせください。なお、生活保護(医療扶助)を受給している方や児童福祉施設等に入所している方などは、

医療費助成の対象にならない場合があります。
●子育て支援課子ども医療・手当係
10月から認証保育所を新たに開設します

認証保育所とは、多様化する保育需要に応えるために、都が独自の基準を定めて創設した民間保育施設です。

●小学館アカデミーにしおぎ駅前保育園(松庵3-35-15)
内開園時間 月～土曜日の午前7時30分～午後10時(祝・休日、年末年始を除く)▽保育料
●利用形態により異なります(例)0歳児を月一六〇時間保育する場合、月額六万四九〇〇円。月決め保育を利用する区民の方は一部助成制度あり) 毎月一六〇時間以上の保育を必要とする0歳～就学前までの乳幼児(定)0～4歳児各一〇名、5歳児以上一〇名(計六〇名) ●電話で、小学館アカデミーにおぎ駅前保育園5336-7861へ

DV被害者からの子育て支援特別手当の事前申請を受け付けます

DV被害を受けて、どうしても現在お住まいである杉並区に住民登録ができない方からの子育て支援特別手当の事前申請を受け付けます。

●対象 平成15年4月2日～18年4月1日に生まれた子どもがいる杉並区在住のDV被害者で、基準日(21年10月1日)現在、杉並区に住民登録ができない方
●支給金額 対象児童一人につき三万六〇〇〇円(一回限り)
●必要書類 ①事前申請書(区

子育て支援課子ども医療・手当係(区役所東棟三階)、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所の各窓口で配布。厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>からも取り出せます) ②DVの被害者であることの証明書(詳細は、子育て支援課にお問い合わせください) ③振込口座の通帳の写し(表紙の裏ページの見開き)

●申請方法 必要書類を、10月1日～30日(必着)までに子育て支援課子ども医療・手当係へ郵送または持参

●支払い 住民登録地の自治体が12月以降に申請者に支払います。

また、住民登録地の区市町村には、現在居住している住所は連絡しません。10月30日を過ぎた場合には、郵送で住民登録地に申請をしていただくこととなります。その際、すでに世帯主に手当が支払われた場合には、受けられない場合がありますので、ご注意ください。

●子育て支援課子ども医療・手当係(DV被害者以外の方へは、12月中旬ごろに申請書を送付する予定です)

●高年齢者など
介護予防のための健診を受けましょう

●つまずくことが多くなった
●固いものが食べにくくなった
●身の回りのことをするのがおっくうになった
●物忘れが多くなった
●外出の回数が減った

●年齢を重ねるとともに現れる心身の変化や日常生活での不具合を早期に発見し、介護状態にならないようにするための健診です。

●区内在住で65歳以上の方(要支援・要介護認定を受けている方を除く。区民健診の対象者は健診時に実施します) ●無料(申請受診方法) ①ケア24または介護予防課(区役所東棟一階)の窓口で「基本チェックリスト」を実施 ②「基本チェックリスト」の結果、必要な方には医師による検査を実施 ③介護予防課へ

●基本チェックリストはご自分でもできますので、郵送を希望する方は同課へご連絡ください

●環境・清掃
省エネなんでも相談窓口

知識豊富な相談員がお答えします。

●住まい・まち
住居表示プレートなどの整備を行います

10月～22年1月に、久我山・高井戸西・上高井戸・宮前の各地域で破損している住居表示プレートや街区表示板の張り替えを行います。

●国民年金
高年齢任意加入制度のご利用を

老齢基礎年金の受給には、保険料納付や免除 猶予承認期間、厚生年金・共済組合の加入期間などが二年以上必要です。

60歳になった時に、受給資格を満たしていない方や年金額を増やしたい方は、65歳になる前月まで任意加入できます(満額が限度)。ただし、厚生年金・共済年金加入中の方や、老齢基礎年金の繰上げ支給を受給中の方は任意加入できません。

また、昭和40年4月1日以前生まれで65歳の時に受給権のない方は、受給資格を満たすまで(70歳になる前月までが限度)特例で任意加入できます。保険料は口座振込になりますので、金融機関の通帳と届出印を持参してください。

●外国人の方も国民年金に加入が必要
日本に住む20歳以上60歳未満で外国人登録を行っている方は、国民年金に加入することになります(厚生年金加入者、厚生年金・共済組合加入者の被扶養配偶者は除く。加入手続きについては、お問い合わせください。国民年金に加入して受給要件を満たせば、老齢基礎年金や、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金などが支給されます。また、保険料を六カ月以上

納付した方が帰国する場合には、脱退一時金が支給されます。なお、保険料の納付が困難な方は、ご相談ください。 ――(いずれも)――

●施設情報
高井戸市民センター
駐車場の利用休止

10月3日(土)・4日(日)、16日(金)18日(日)は、「秋まつり」と「環境博覧会すぎなみ二〇〇九」開催のため駐車場が利用できません。温水プールなど同センター内各施設(高井戸東3-7-5)へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

●募集します
ファミリーサポートセンター協力会員

●保育園・学校施設への送迎とそれに伴う子ども預かり・保護者の急用時などの子ども預かり(基本的には協力会員の自宅)▽謝礼 一時間八〇〇円(早朝・夜間一〇〇〇円) 対心身ともに健康な20歳以上の方 ●電話で、杉並区社会福祉協議会ファミリーサポートセンター ☎5347-1021へ ●会員登録後、研修会に参加していただきます。次回は9月29日(火)・30日(水)に実施します

●その他
国民健康保険料・住民税
公的年金からの引き落とし(特別徴収)が始まります

区では、国民健康保険料と住

納付した方が帰国する場合には、脱退一時金が支給されます。なお、保険料の納付が困難な方は、ご相談ください。 ――(いずれも)――

就労でお悩みの方へ 就労相談受付中!	
区内在住・在勤・在学の方	区内在住で60歳以上の方向け
日時	10月6日(火)・13日(火)・27日(火) 午後1時～4時
場所	高井戸地域区民センター (高井戸東3-7-5)
費用	無料
申し込み	当日、直接会場へ
問い合わせ	産業経済課商工係 ☎3317-2217

「すぎ丸アンケート」にご協力をお願いします
杉並区コミュニティバス「すぎ丸」について区民アンケート調査を9月下旬から実施します。

「広報すぎなみ」は新聞折り込みでの配布、そのほか区施設、区内の各駅・公衆浴場・郵便局・病院・サミットストア・コープとうきょう・ファミリーマート・サ

すぎなみのおどり第2回すぎなみ舞祭

～おどりを通して子どもたちの健やかな成長を目指して

今年も、子どもが主役のダンスフェスティバルを開催します。子どもたちが日ごろ取り組んでいる踊り(ソーラン・ヒップホップ・チアダンスなど)を披露します。皆様のご来場をお待ちしています。



- 【日時】10月12日(祝)午前10時～午後4時(予定)
- 【場所】上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)
- 【費用】無料 【申し込み】当日、直接会場へ
- 【問い合わせ】すぎなみ舞祭実行委員会事務局(児童青少年課内) ☎3393-4760

犯罪被害者支援のパネル展

誰もが犯罪被害者になる可能性があります。ある日突然、大事な家族の命を奪われたら…。

亡くなられた被害者のお写真に、ご家族のメッセージが寄せられたパネルの展示です。パネルをとおり、ご家族の想いに触れてください。

- 【日時】9月30日(水)～10月6日(火)午前9時～午後5時(土・日曜日も開催)
- 【場所】区役所1階ロビー(10月3日(出)午前のみ、区役所2階区民ギャラリー)
- 【費用】無料【申し込み】当日、直接会場へ
- 【問い合わせ】区民生活部管理課犯罪被害者支援担当 ☎5307-0620(相談直通電話)へ



毎月21日号は、「すぎなみ学倶楽部」からちょっといい話をお届けします。

古書の街「杉並」

古本というと、真っ先に思い浮かぶのが神田ですが、実は杉並区は全国2位の古書店数を誇る地域。杉並の古書店は中央線付近を中心に分布していて、それぞれの駅ごとに特徴がみられます。

高円寺は、老舗、古書とカフェ・古書と朗読会などの新感覚の店が混然一体となっている地域。東京古書籍商業協同組合の中央線支部である「西部古書会館」があり、杉並古書界の中心でもあります。一般向けの即売展が行われることもあるので、立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

阿佐ヶ谷は、中杉通りを中心に、こだわりのある品ぞろえと味のある店主が魅力の古書店を見つけることができます。荻窪は大型店や大量流通の店舗がある

一方、学術書や全集物の専門店といった希少な古書店もある地域。有名イラストレーターがデザインを手掛けたブックカバーを扱う古書店もあり、それを目当てに店を訪れるファンもいるとか。

骨董の街で知られる西荻窪は、若者文化と融合しつつ、発展中。西荻窪駅南口にある柳小路通り飲食街では、月に一度、日曜日に「昼本市」が開催されていて、屋台とテーブルを出し、フリーマーケット形式で古本市が立ちます。秋のお散歩がてら、お店をのぞいてみるもの楽しいかもしれません。

地域によってさまざまな顔を持つ杉並の古書店。すぎなみ学倶楽部では、そのほか杉並の古書店情報をお届けしています。ぜひご覧くださいね。



ウェブサイトで「すぎなみ学」を検索

〒すぎなみ学倶楽部事務局(すぎなみ地域大学担当) ☎3312-2381

好きです！銭湯～銭湯の魅力を紹介します

10月10日は「銭湯の日」です。同日は旧体育の日でもあります。健康増進の目的でスポーツ人口が増える中、スポーツ後の入浴や広い浴槽での入浴がリラックス効果などを高め健康に良いことなど、スポーツと入浴は密接に関係しているといえます。また、10月10日の語呂(1010=セントウ)から、日本記念日協会で「銭湯の日」として認定を受けました。この銭湯の日を記念して、各銭湯でラベンダー湯を開催します。ラベンダー湯は、ヨーロッパで広く行われているハーブ浴のひとつ。心身のリラックス、免疫力の向上などすぐれた薬効効果が知られています。この機会にぜひ、ご利用ください。

このほか、昨年も大変好評だった「銭湯の魅力」を紹介する銭湯イベントを開催します。区内各銭湯の紹介、銭湯の実物大の背景画や番台・ケロリン桶、「銭湯でエコライフ」(銭湯のお湯を共有することで各家庭のお風呂から排出されるCO₂を少しでも削減してい



▲エコ銭アヒル

こうという取り組み)のマスコット「エコ銭アヒル」の原作者上丸健さんの作品などを展示します。ぜひ、ご来場ください。

- 【日時】10月7日(水)～9日(金) 午前8時30分～午後5時
- 【場所】区役所1階ロビー
- 【問い合わせ】杉並浴場組合・末岩 ☎3338-7860(午後1時以降)
- 【その他】期間中アンケートにご協力いただいた方、各日先着300名にコーヒー牛乳(乳飲料)1本をプレゼントします

(杉並区まちの湯健康事業)

浴場名	所在地	電話番号	内容・日時
和泉湯	和泉1-18-1	3321-0929	てぬぐい体操=10月11日(日)・25日(日)、11月22日(日)、12月13日(日)・27日(日)午後1時
亀の湯	本天沼1-2-8	3399-6472	太極拳=10月25日(日)、11月22日(日)、12月27日(日)午後2時
観音湯	阿佐谷南3-27-4	3398-5743	健康エアロビクス=10月25日(日)、11月22日(日)、12月27日(日)午後2時30分
小杉湯	高円寺北3-32-2	3337-6198	自力整体=10月7日(水)、11月4日(水)、12月2日(水)午後2時30分
さくら湯	和田3-11-9	3381-8461	健康エアロビクス=10月7日(水)、11月4日(水)、12月2日(水)午後2時15分
杉並湯	梅里1-13-7	3312-1221	健康エアロビクス=10月7日(水)、11月4日(水)、12月2日(水)午後2時30分
銭湯 Gokurakuya	上荻2-40-14	3399-0276	気功太極拳=10月18日(日)、11月15日(日)、12月20日(日)午後2時45分
第一宝湯	天沼3-38-12	3398-2392	てぬぐい体操=10月4日(日)・18日(日)、11月1日(日)・15日(日)、12月6日(日)・20日(日)午後2時30分
大黒湯	和泉1-34-2	3328-2137	気功太極拳=10月18日(日)・25日(日)、11月1日(日)・15日(日)、12月6日(日)・20日(日)午後1時
第二石原浴場	宮前4-6-13	3334-8402	太極拳=10月10日(土)、11月21日(土)、12月19日(土)午後2時45分
第二宝湯	本天沼2-7-13	3390-8623	気功太極拳=10月11日(日)、11月8日(日)・22日(日)、12月13日(日)午後2時15分
玉の湯	阿佐谷北1-13-7	3338-7860	太極拳=10月18日(日)、11月15日(日)、12月20日(日)午後1時45分
天徳湯	西荻北4-24-5	3390-1561	健康エアロビクス=10月11日(日)、12月13日(日)／てぬぐい体操=10月25日(日)、12月27日(日)／健康体操(自彊(きょう)術)=11月8日(日)・22日(日)いずれも午後0時30分
なみのゆ	高円寺北3-29-2	3337-1861	元気塾いすに座って健康体操=10月4日(日)、11月1日(日)・15日(日)、12月6日(日)午後1時30分
浜の湯	浜田山3-24-4	3303-6665	コーラス=10月7日(水)、11月4日(水)、12月2日(水)午後2時30分 太極拳=10月21日(水)、11月18日(水)、12月16日(水)午後2時30分
秀の湯	桃井4-2-9	3399-6112	てぬぐい体操=10月10日(土)、11月14日(土)、12月12日(土)午後2時
文化湯	西荻北4-3-10	3390-1051	自彊術=10月11日(日)、11月8日(日)、12月13日(日)午後2時30分
平和湯	阿佐谷北4-17-11	3337-3232	気功太極拳=10月15日(水)、11月19日(水)、12月17日(水)午後1時45分 健康体操=11月26日(水)午後1時45分
弁天湯	高円寺南3-25-1	3312-0449	てぬぐい体操=10月4日(日)、11月1日(日)、12月6日(日)午後2時
大和湯	和田1-71-18	3381-3452	健康エアロビクス=10月25日(日)、11月22日(日)、12月27日(日)午後1時45分
湯の楽代田橋	和泉1-1-4	3321-4938	てぬぐい体操=10月13日(火)、11月10日(火)、12月8日(火)午後1時30分 コーラス=11月15日(日)午後0時30分
ゆ家とごころ吉の湯	成田東1-14-7	3315-1766	健康エアロビクス=10月3日(土)、11月7日(土)、12月5日(土)午後0時30分 てぬぐい体操=10月18日(日)、11月15日(日)、12月20日(日)午後0時30分
林泉湯	天沼1-13-12	3392-2744	健康体操(自彊術)=10月2日(金)・16日(金)、11月6日(金)・20日(金)、12月4日(金)・18日(金)午後1時15分

(注) てぬぐい体操は、てぬぐいを持参してください。

◆杉並区まちの湯健康事業◆
身近なまちのお風呂屋さんで
楽しく健康づくり

55歳以上の方を対象に、区が杉並浴場組合に委託して行う健康事業です。参加した方は、当日100円で入浴できます。
P.O.法人グループあいびりほか定会場により異なります(先着順)【無料】当日、直接会場へ(各公衆浴場(正午以降))



競技大会

●区民体育祭

◇ビームライフル大会

●10月18日(日)午後1時～5時 荻窪体育館(荻窪3-47-2) 種目=BR-F20(少年・成年・シニア)、BR-S20、BR-T20 区内在住・在勤・在学で小学生以上の方(初心者可) 定40名(申込順) 費100円 電話またはファクス(11面記入例参照)に参加種目も書いて、10月8日(必着)までに区ビーム・ライフル射撃協会・深谷 電話 FAX3223-2254へ

◇バレーボールシニア大会

●10月25日(日)午前9時 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 種目=男子・女子(9人制) 区内在住・在勤の男子40歳以上・女子50歳以上で編成されたチーム 費1チーム3000円(当日) 申込書(区体育施設で配布)を、10月1日(必着)までに区バレーボール協会・宇草寛子(〒167-0023上井草3-16-27-103)へ郵送 同協会・宇草 電話3399-1717 ①代表者会議を10月15日(休)午後2時から妙正寺体育館で行います②車での来場はご遠慮ください

◇バドミントン(混合の部)

●11月8日(日)午前9時 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 種目=混合の部(A～Hランク) 区内在住・在勤・在学の方または連盟登録者 定80組(申込順) 費1組2500円。郵便局「00130-8-724117杉並区バドミントン連盟」へ振り込み 申込書(区体育館で配布)と振替受領証のコピーを、10月22日(必着)までに区バドミントン連盟・宇田川孝(〒166-0015成田東4-38-20ミカドスポーツ内)へ郵送 同連盟・宇田川 電話3313-8551(午前10時30分～午後5時)

◇ゴルフ

●11月12日(休)午前8時 飯能ゴルフクラブ(埼玉県飯能市) 競技方法=18ホールストロークプレー(新ペリア方式) 区内在住・在勤・在学でアマチュアの方 定100名(申込順) 費5000円(別途プレー費1万

⑤の教室は、杉並区公共施設予約システム「さざんかねっと(スポーツ施設)」から申し込みできます。スポーツ施設用の個人利用者登録が必要です。申し込みは9月21日午前8時30分からハガキ締切日まで。

9800円)。食事・交通費各自負担 往復ハガキまたはファクス(11面記入例参照)に性別・生年月日・ハンディキャップと交通手段も書いて、10月20日(必着)までに区ゴルフ連盟事務局(〒166-0001阿佐谷北2-33-2 FAX3339-4545)へ 同連盟事務局 電話3339-8226

スポーツ教室

●バスケットボールスクール

●プロチーム東京アパッチ公認のスクールコーチに教えてもらおう！
●10月3日～22年3月20日の毎月第1・3土曜日、午後7時～9時(1月2日を除く) 永福体育館(永福3-51-17) 師 後藤岳人 区内在住・在勤・在学で16歳以上の初心・初級者 定各30名程度(先着順) 費各500円 当日、直接会場へ 永福体育館 電話3328-3146

●女性のためのサッカー教室Ⅱ ⑤教室番号「0624」

子どもと一緒にボールをけりた方、レディースサッカーをしてみたい方にクラス分けをして指導します。
●10月29日～12月3日の毎週木曜日、午前11時～午後1時(計6回) 下高井戸運動場 区内在住・在勤・在学で16歳以上の女性 定初級クラス25名・経験クラス25名(抽選) 費3000円 往復ハガキ(11面記入例参照)に希望クラス・生年月日も書いて、10月2日(必着)までに下高井戸運動場(〒168-0073下高井戸3-26-1)へ 同運動場 電話5374-6191 3歳～就学前の託児あり(事前申込制)

●未就学児水泳教室 ラッコ組

みんなと楽しく泳ごう。
●10月26日～12月14日の毎週月曜日、午後3時～4時(45分講習。計6回) 高井戸温水プール 区内在住で健康な就学前の4～6歳児(実施日現在の年齢) 定30名(抽選) 費6000円 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日も書いて、10月2日(必着)までに高井戸温水プール(〒168-0072高井戸東3-7-5)へ 同プール 電話3331-8652

●小学生水泳教室 ペンギン組

めざせ25m！
●10月26日～12月14日の毎週月曜日、午後4時～5時(45分講習。計6回) 高井戸温水プール 区内在住・在学で健康な小学生(3年生以下は保護者の送迎が必要) 定30名(抽選) 費6000円 往復ハガキ(11面記入例参照)に生年月日も書いて、10月2日(必着)までに高井戸温水プール(〒168-0072高井戸東3-7-5)へ 同プール 電話3331-8652

●エクササイズタイム ①ピラティスⅠ

②ピラティスⅡ
●10月7日～11月25日の毎週水曜日①午後7時～8時②8時～9時/いずれも第3水曜日は除く。計6回 荻窪体育館(荻窪3-47-2) 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方 定各20名(先着順) 費各500円 当日、直接会場へ 荻窪体育館 電話3220-3381

●障害者のためのわいわいスポーツ教室

障害の程度が重い方のためのスポーツ教室です。今回は「ダンス」を行います。
●11月7日(出)午前10時～正午 高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) 区内在住・在勤・在学の15歳以上で障害の程度が重い方 定30名(抽選) 費無料 申込書(社会教育スポーツ課(区役所東棟6階)、各福祉事務所、区体育施設で配布)を、10月9日(必着)までに社会教育スポーツ課

へ郵送または持参 同課 ①一般の交通機関の利用が困難な方はリフト付きバスの送迎が利用できます②当日参加者と一緒を楽しんでいただけるボランティアの方も募集しています

●バウンドテニス初心者教室

●10月15日(休)・19日(月)・22日(木)・26日(日) 午前9時～11時(計4回。区後援) 高井戸寺体育館(高井戸南2-36-31) 区内在住の初心者 定30名(申込順) 費1人4回で1000円(初日) 電話、郵送またはファクス(11面記入例参照)で、10月5日(必着)までに区バウンドテニス協会事務局・福岡富美子(〒166-0003高井戸南3-30-7) 電話 FAX5932-4691 へ 同事務局・福岡 電話5932-4691 ①運動のできる服装で、体育館履きを持参してください②ラケットとボールは用意します

●楽しく健康タイム(10月～12月)

定期的・日常的な運動の機会を提供し、健康の維持・増進を支援します。高齢者でも参加できます。健康づくりの第一歩としてぜひ、お越しください。
●時・場・内 下表のとおり 区内在住・在勤・在学で16歳以上の方(医師などから運動を止められている方はご遠慮ください) 費各回300円、連続受講500円 当日、直接会場へ 同杉並区スポーツ振興財団 電話3312-2111(区代表)

(楽しく健康タイム(10月～12月))

体育館名	内容	日時	
荻窪(荻窪3-47-2 電話3220-3381)	リラックスヨガ	毎週(水) (第3除く)	
	楽しくパワーヨガ		午前11時～正午 正午～午後1時
永福(永福3-51-17 電話3328-3146)	筋トレ&ストレッチ(用具別)	毎月 第1・3(水)	
			午後1時～2時 午後2時～3時
大宮前(宮前2-11-11 電話3334-4618)	基礎代謝を増やそうダンベル体操	毎月 第2・4(土)	
	心も体もリフレッシュヨガ		午前11時～正午 正午～午後1時
妙正寺(清水3-20-12 電話3399-4224)	骨盤セルフストレッチ	I II 毎月 第1・3(水)	午前11時～正午
			正午～午後1時

*荻窪体育館のみ10月～11月。

● **体育の日10月12日(祝)のイベント** ●

●時・場・内・師 下表のとおり 区内在住・在勤・在学の方 費無料 当日、直接会場へ 同各体育施設 他 プログラムが変更になる場合があります

場所	種目	時間
下高井戸運動場(下高井戸3-26-1 電話5374-6191)	サッカー(無料開放)	午前9時～10時
	チアリーディングチーム発表/杉並区スポーツ振興財団	午後0時15分～0時30分
	スナックゴルフ体験/ハイランドセンター協力	午後0時30分～2時30分
	親子で野球教室/元プロ野球選手・若林憲一	午後2時～3時30分
	「ラクロス体験」/日本大学女子ラクロス部	午後2時30分～3時30分
	ミニサッカー大会(チームまたは個人での参加可)	午後6時～9時
高井戸温水プール(高井戸東3-7-5 電話3331-8652)	無料開放(個人利用)	午前9時～午後9時
	「レスキュー」実演と体験	午前10時～10時30分
	アクアエクササイズ/女性インストラクター	午前11時～11時45分
	マッスルアクア/男性インストラクター	正午～午後0時45分
	ウォーキングアクア	午後1時～1時30分
	ワンポイントレッスン(一般・子ども向き)	午後1時30分～2時30分
	飛び込み講習	午後2時30分～3時30分
	タイムトライアル	午後3時30分～4時
杉並第十小学校温水プール(和田3-55-49 電話3318-8763)	無料開放(個人利用)	午前9時～午後9時
	アクアエクササイズ	午前10時～正午
	監視員による公開救助訓練	正午～午後0時15分
	ビデオカメラを用いた泳法別ワンポイントレッスン・古式泳法体験レッスン	午後2時～4時
高井戸寺体育館(高井戸南2-36-31 電話3312-0313)	フットサル無料開放と交流試合	午後6時～9時
	スポーツ吹き矢体験教室	午前9時30分～11時30分
	チアリーディング体験教室	正午～午後1時
	インド舞踊体験教室	午後2時30分～4時
	阿波おどり体験教室	午後4時～6時
	テコンドー体験教室	午後7時～9時
大宮前体育館(宮前2-11-11 電話3334-4618)	初心者卓球教室	午後5時～6時30分
	初心者卓球交流試合	午後6時30分～9時

場所	種目	時間	
永福体育館(永福3-51-17 電話3328-3146)	体育館	体力測定・メタボ相談・脱メタボコーナー	午前9時30分～正午
		スポーツデビュー キックターゲット・ストラックアウトなど	午後1時30分～4時
		めざせ未来のメダリスト! フェンシング体験(小学1年生以上)	午後5時～7時
	駐車場	バドミントン(無料開放)	午後7時～9時
		地域で防災対策! 起震車体験	午前9時30分～11時15分
		フリーマーケット	午前10時～午後3時
荻窪体育館(荻窪3-47-2 電話3220-3381)	体育館	ジャズ演奏とユニークダンス体験	午前10時～10時40分
		「バスケフリースタイル」実演と体験	午前10時40分～11時
		「フラダンス」実演と体験	午前11時～午後0時30分
		「ベリーダンス」実演と体験	午後0時30分～1時30分
		「エアロビクス」実演と「ズンバ」体験	午後1時30分～2時30分
		「HIP HOP」実演と体験	午後2時30分～3時30分
		「チアリーディング」実演と体験	午後3時30分～5時
		「バトントアリング」実演	
		「フォークダンス」実演と体験	午後5時～6時
		「エナジーダンス」体験	午後6時～7時
	卓球(無料開放)	午後7時～9時	
	小体育館	ソシアルダンス	午前9時～11時
		「スロートレーニング」体験	午前11時～正午
		ダンスストレッチ	午後2時～3時
		合気道(無料開放)	午前9時～11時
護身術の体験会		午前11時～正午	
武道場	柔道・剣道(無料開放)	正午～午後3時	
	古武道体験会	午後3時～4時	
	空手(無料開放)	午後4時～6時30分	
	太極拳(無料開放)	午後6時30分～9時	
	DVDエクササイズ	午前9時～10時30分	
会議室	美顔トレーニング	午前11時～正午	
	DVDエクササイズ	午後1時～2時	
	青竹踏み体験	午後2時30分～3時	
	運動靴でフラムンコ体験	午後3時～5時	
	ピラティス	午後5時～6時	
	ヨガ体験	午後6時～7時	

■ **関係者向け「失語症のコミュニケーション講座」**
失語症のコミュニケーションを学び、経験したりします。

時10月31日(出)午後1時30分～4時 場杉並保健所(荻窪5-20-1) 内講義・体験・意見交換師NPO法人言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会「和音」 対ヘルパー・ケアマネージャー・施設職員などの関係者定25名(申込順) 費無料 申電話(11面記入例参照)で、10月23日(必着)までに地域生活支援係「オブリガード」FAX3391-1977へ 同係 ☎3391-1976

■ **「ひきこもり」で悩む家族の方へ**

ご本人やご家族が、少しでも楽になる対応のヒントなどをお伝えします。

時10月9日(金)午後2時～4時 場上井草保健センター(上井草3-8-19) 師風の本クリニック精神科医・高橋和巳 対ひきこもりの方を抱える家族定50名(申込順) 費無料 申電話で、上井草保健センター ☎3394-1212へ

■ **労働セミナー～メンタルヘルス・マネジメント**

快適な職場環境づくりのため、心の病の予防・対策について基礎知識・実践的手法を学びます。

時10月27日(火)①午後3時～5時②午後6時30分～8時30分(①②とも同内容) 場勤労福祉会館(桃井4-3-2) 師横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長・山本晴義 対事業主・人事労務担当者ほか定各150名(申込順) 費無料 申電話またはファクス(11面記入例参照)に受講希望回も書いて、東京都労働相談情報センター事業普及課普及係 ☎5211-2200 FAX5211-3270または区産業経済課 FAX5307-0684へ(折り返し受講番号を連絡します。受講番号は当日の受け付け時に必要です)

■ **中小事業者「環境配慮型経営経費削減セミナー」**

省エネ・省資源の具体的な進め方や、環境配慮型経営を通してコスト削減ができる環境マネジメントシステムの構築セミナーを開催します。

時10月7日(水)、11月18日(水)、22年1月13日(水)、2月10日(水)、3月10日(水)(計5回) / いずれも午後6時～9時 場区役所第6会議室(西棟6階) 師エコアクション21地域事務局東京中央 対区内に事業所を有する中小事業者定30社(申込順) 費無料 申ファクスに会社名・業種名・代表者名・住所・電話番号を書いて、10月2日までに環境都市推進課環境マネジメント担当 FAX3312-2316へ 同担当

■ **福祉型住宅改修従事者研修**

介護保険の住宅改修給付と区の介護予防、自立支援の住宅改修の概要、事務手続き、改修のポイントなどを解説します。

時10月22日(休)午後2時～4時30分 場区役所第4会議室(中棟6階) 対「福祉型住宅改修業者」として新たに登録を希望する工務店の方ほか定50名程度(申込順) 費無料 申電話で、10月15日までに区コールセンター ☎#8800または ☎3372-8800へ 同介護予防課管理係

■ **地域の大人塾「ハーブで免疫力アップ！」**

テーマは「インフルエンザ対策」です。

時10月6日(火)午後1時～3時 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 対区内在住・在勤・在学の方定15名(申込順) 費1000円 申電話、ファクスまたはEメール(11面記入例参照)で、9月30日までにジブシーカフェ葉花・八代 ☎#FAX3335-3143 対 gypsy_cafe_habana@yahoo.co.jpへ 同社会教育センター ☎3317-6621

■ **すぎなみ大人塾公開講座「アニメ『らき☆すた』とのコラボで地域おこし～人も元気！売り上げもアップ！を実践する鷺宮町の挑戦」**

人材を人財に変える組織づくり、アイデア商売術など若手商工マンに聞く「がんばる理由」。

時10月7日(水)午後7時 場座・高円寺(高円寺北2-1-2) 師埼玉県鷺宮町商工会・坂田正巳、松本真治 対区内在住・在勤・在学の方定100名(申込順) 費無料 申電話またはファクス(11面記入例参照)で、区コールセンター ☎#8800または ☎3372-8800 FAX3372-8810へ 同社会教育センター ☎3317-6621

リサイクルひろば高井戸

◇ **廃油(てんぷら油)から石けん作り体験コーナー**

時10月2日(金)午前10時30分～正午 定10名(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ

◇ **リメイク体験コーナー～古布から小物作り**

時10月26日(月)午前10時30分～午後0時30分 定10名(先着順) 費実費(100～500円程度) 申当日、直接会場へ

◇ **きものと洋服の簡単リメイク**

時10月19日(月)午後1時30分～3時30分 定10名(申込順) 費600円 申電話で、同ひろばへ

◇ **手縫いで帽子作り**

時10月20日(火)・27日(火)午後1時30分～3時30分(計2回) 定10名(抽選) 費800円 申往復ハガキ(11面記

夕方のチャイムが5時になります

10月1日から「夕やけこやけ」の放送時刻が午後5時になります。

区広報課

入例参照)で、10月1日(必着)までに同ひろばへ ――(いずれも)――

場・同リサイクルひろば高井戸(〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎3331-4360/水・木曜日休館) 他募集人数に満たないときは中止する場合があります

すぎなみNPO支援センター

① **実例から学ぶスモールビジネス実践講座**

地域に活動拠点を置いたビジネス(スモールビジネス)を立ち上げたい方を対象に、シミュレーションを通して起業のための技術を学びます。

時10月7日(水)・14日(水)午後2時～4時(計2回) 師ハートストリングス・篠原明 定30名(申込順)

② **カナ記号で世界標準の英語を～日本人だから出来る英語発音**

NPO法人にも英会話が求められる場面が多くなってきています。英語発音力の向上を図る講座です。

時10月11日(日)午後2時～4時 師「アルファベット70」英語発音法 師小倉陽子 定30名(申込順)

③ **NPO法人(特定非営利活動法人)を設立しよう**
NPO法人を設立しようとしている方などを対象にNPO法人の設立について説明します。

時10月14日(水)午後6時30分～8時30分 師(1)NPO法人とはどのような法人なのか(2)NPO法人の設立の仕方は(3)NPO法人のメリットとデメリットは 定20名(申込順)

――(いずれも)――

場すぎなみNPO支援センター 費無料 申郵送、電話、ファクスまたはEメール(11面記入例参照)で、

①は10月5日②は10月10日③は10月12日(いずれも必着)までにすぎなみNPO支援センター(〒166-0004阿佐谷南1-47-17阿佐谷地域区民センター内 ☎3314-7260 FAX3314-7265 対 info@nposuginami.jp)へ 同センター

訂正とおわび

9月11日付広報9面「ワーク・ライフ・連続講座」の講師名は「横田増生」、10面「高井戸地域区民センター秋まつり」10月3日(出)の開催時間は「午前10時～午後4時」の誤りでした。

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など

催し

★ **アメリカン・ジャズ・ポピュラーの「クラシック」を聴く会** 時10月3日(出)午後6時 場MANHATTAN(阿佐谷北2丁目) 内1925年～1945年代の演奏者・歌手などをテーマにしたプログラム 定25名程度(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ 同会 ☎7-七井 ☎3312-2410



★ **出前歌謡曲「出会いと別れの曲」特集** 時10月10日(出)午後1時～4時 場杉の樹ホール 内曲目は「星影のワルツ」など 師宮本達也 対区内在住の方定100名(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ 同杉の樹大学OB連合会・中島 ☎3331-1849

★ **中南米と日本の名曲を歌うラテン音楽世界巡り～コンサートとマジックショー** 時10月18日(日)午後2時 場浴風園コミュニティホール 内出演＝マジック・風の園ほか 対曲目は「コンドルは飛んで行く」ほか 対区内在住の方定200名(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ 同マジック・風の園・佐藤 ☎3333-0313 同車いす席もあります

★ **おやじによるOYAJIのための親父音楽祭** 時①10月17日(出)午後2時30分②18日(日)正午③18日(日)午後4時30分 場座・高円寺 内

出演＝①青木まり子ほか②40ショルダーほか③東京エロティカほか 費各1000円(全席自由)、中学生500円、小学生以下無料 申電話で、菅野(スゲノ) ☎090-4846-6121へ

★ **杉並オラトリオ合唱団バツハ「ヨハネ受難曲」(日本語字幕付き)** 時12月6日(日)午後2時30分 場杉並公会堂 内出演＝W. マウラー(客演指揮)ほか 費4000円～ 申チケット販売窓口＝杉並区文化協会 ☎5347-4366ほか 同合唱団・須崎 ☎3398-3517

★ **あけぼのまつり～模擬店・バザー** 時10月17日(出)午前10時～午後4時(バザーは2時30分まで) 場あけぼの作業所 申当日、直接会場へ 同作業所 ☎3395-1441

◇ **寄贈品を募集しています** 内衣類(新品かクリーニング済み)・日用品・贈答品など 対電話受付＝9月29日～10月2日 対引き取り可能地区＝上井草・善福寺・今川・桃井・下井草・上荻・西荻北・西荻南(10月7日～10日に伺います) 同作業所

★ **杉並稲門会創立10周年記念祭** 時11月6日(金)午後6時 場杉並公会堂 内演奏＝早稲田大学交響楽団 対曲目＝チャイコフスキー「白鳥の湖」より抜粋ほか 定1050名 費2500円(全席自由) 申・申電話で、杉並稲門会事務局 ☎3392-7811へ

★ **済美バザー** 時10月25日(日)午前10時～午後3時 場済美職業実習所 申当日、直接会場へ 同済美職業実習所バザー担当 ☎3312-0566 同①当日参加して下さるボランティアを募集しています②物品の寄附をお願いします(中古衣料・大型家具・大型電化製品は除く)③車でのご来場はご遠慮ください

講演・講座

★ **不動産賃貸経営セミナー～賃貸住宅における空室率低下対策** 時10月8日(休)午後2時～4時30分 場産業商工会館 師藤和ハウス エステート トーフ賃貸事業部・川本進 対区内在住の方定50名(申込順) 費無料 申ファクス(11面記入例参照)で、10月6日までに(社)杉並青色申告会 FAX3393-2864へ 同会 ☎3393-2831

★ **楽しい歌とゲームの教室～ボーイスカウト活動を体験しましょう** 時10月18日(日)午前9時～午後1時 場都立善福寺川緑地公園 定400名(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ 同ボーイスカウト杉並地区野営行事委員長・山崎 ☎080-6737-7359

★ **誰でも楽しめる音楽活動～音楽活動の理論を学び障害児・者の支援へ応用** 時10月4日(日)午後1時～4時 場高井戸会議室 師音楽療法士・鈴木泰子ほか 対障害児・者の支援に関わる方など 定40名(申込順) 費無料 申ファクス(11面記入例参照)で、NPO法人かすみ草 FAX3312-9192へ 同法人 ☎3312-9191

★ **シニアのための初めてのパソコン・デジカメ講座** 時・内10月27日(火)・28日(水)・30日(金)・31日(出)①午前9時30分～午後0時30分＝超初心者向けパソコン入門②午後1時30分～4時30分＝デジタルカメラ入門 / いずれも計4回 場高齢者活動支援センター 師I.Tスクエア杉並 対区内在住で55歳以上の方定各15名(抽選) 費各6000円(テキスト代含む) 申往復ハガキ(11面記入例参照)に①②の希望も書いて、10月8日(必着)

までにI.Tスクエア杉並(〒168-0063和泉3-17-15)へ 同同団体 ☎090-4722-2574

その他

★ **10月1日(休)～7日(水)公証週間「重要な契約や遺言は公正証書で」**
都内45カ所の公証役場では、無料で公正証書の作成に関する相談に応じています。 場杉並公証役場 ☎3391-7100、本部 ☎3502-8239(臨時)

★ **労働・社会保険に関する無料街頭相談会** 時10月6日(火)午前10時～午後4時(雨天実施) 場荻窪タウンセブン広場 内年金・健康保険・雇用保険・労働問題などの相談 費無料 申当日、直接会場へ 同東京都社会保険労務士会中野・杉並支部 ☎3314-5411 同関係書類があれば持参してください

★ **神田川サミット2009～最新治水・親水施設見学** 時10月29日(木)①午後1時～3時②3時～5時 場①済美公園 対集合場所＝京王・井の頭線「明大前駅」中央改札前②善福寺川取水施設 対集合場所＝同施設 内①最新親水施設の見学と周辺ウォーキング②最新治水施設の見学 師神田川ネットワーク・大松騎一ほか 対区内在住・在勤の方定70名(申込順) 費500円 申ファクス(11面記入例参照)に①②の出欠も書いて、神田川ネットワーク FAX5377-1070へ 同同団体 ☎5377-1070

★ **東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会** 時9月29日(火)午後2時30分 場東京区政会館 定30名(先着順) 費無料 申当日、直接会場へ(1時30分から受付開始) 同同事務組合議会事務局 ☎5210-9729

申し込み記入例

あて先は各記事の申し込み先へ

<p>①行事名</p> <p>②郵便番号・住所</p> <p>③氏名(フリガナ)</p> <p>④年齢</p> <p>⑤電話番号</p> <p style="text-align: center;">(1人1枚)</p>	<p>★往復ハガキには返信用のあて先も記入を</p> <p>★託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入</p> <p>★④に、住所が記載されていないものは、区役所(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へ</p>
--	--

催し EVENT

■ **すぎなみ環境賞&マイバッグキャンペーン**
高井戸地域区民センター秋まつり会場で、すぎなみ環境賞の展示投票と、手作りスタンプを使ったマイバッグ作りができます(両日とも予定枚数で終了)。

時10月3日(出)・4日(日)午前10時～午後3時30分
高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5) 費無料(申)当日、直接会場へ(調)環境都市推進課

■ **大人のための朗読と語りの会**

時10月3日(出)午後1時30分～2時45分(調)阿佐谷図書館(阿佐谷北3-36-14) (内)工藤直子『象のプランコ』、芥川龍之介『蜘蛛の糸』など(調)ルピナス絵本の会(定)40名(先着順) 費無料(申)当日、直接会場へ(調)阿佐谷図書館 ☎5373-1811

■ **杉並ユネスコ協会「文化遺産探訪ツアー」**

明治15年創立の日本銀行本店と貨幣博物館を見学します。

時10月16日(金)午後1時30分～4時(調)区内在住・在勤・在学の方(定)20名(抽選) 費無料(往)復ハガキ(記入例参照。2名連記可)で、10月1日(必着)までに社会教育センター(〒166-0011梅里1-22-32)へ(調)同センター・ユネスコ担当 ☎3317-6621または杉並ユネスコ協会・佐藤 ☎3393-4663(午後8時以降)

科学館

◇ **科学創意工夫展**

区内在住の小中学生が実験・観察をまとめた研究記録や創意工夫して作った作品を展示します。

時・(内)10月9日(金)～12日(祝)①展示=午前9時～午後5時②科学ビデオ③プラネタリウム=下表のとおり(調)②③5歳以上の方(定)②220名③140名(いずれも先着順) (往)車での来館をご遠慮ください

◇ **「都民の日スペシャル」科学体験教室**

時・(内)10月1日(木)午前10時～11時30分=①双眼顕微鏡の世界②モーターづくり③午後1時30分～2時50分=③試験管の中ににじを作ろう④石灰岩をみがこう(調)区内在住・在勤・在学の方(小学3年生以下は保護者同伴) (定)各40名(先着順)

◇ **「都民の日スペシャル」プラネタリウム『今夜の星空と太陽系外惑星』** 投影

時10月1日(木)①午前11時40分～午後0時30分②午後3時10分～4時(調)区内在住・在勤・在学の方(定)各140名(先着順)

— (いずれも) —

費無料(申)当日、直接会場へ(調)科学館(清水3

〈科学創意工夫展の催し(10月)〉

	午前10時～10時45分	午後1時30分～2時15分
② 科学ビデオ	9日(金)	空を見た恐竜たち
	10日(土)	バクテリアとその不思議な世界
	11日(日)	遊びとヒトの科学
	12日(祝)	歌う動物たち♪
③ プラネタリウム	9日(金)	
	10日(土)	「杉並から宇宙へ～ペンシルロケットの生誕地」
	11日(日)	
	12日(祝)	

- 3 - 13 ☎3396-4391)

すぎなみ環境情報館

◇ **おもちゃの公開クリニック**

時10月3日(出)午後1時～4時(調)杉並おもちゃドクターズ(調)区内在住・在勤・在学の方(定)10名(申込順) 費無料(部品代は実費) (申)9月21日から電話で、同情報館へ

◇ **フリーマーケットの開催と出店者募集**

時10月25日(日)午前10時～午後2時(調)区内在住・在勤の方(業者出店は不可) (定)15区画(抽選) 費無料(往)復ハガキ(記入例参照。グループ・家族は1枚)で、10月6日(必着)までに同情報館へ(調)東吾妻町の農産物の販売もあります(売り切れ次第終了)

— (いずれも) —

(調)あんさんぶる荻窪(調)すぎなみ環境情報館(〒167-0051荻窪5-15-13あんさんぶる荻窪内) ☎3398-3191)

■ **ふれあい運動会**

障害のある方もない方も一緒にスポーツを楽しむことで、相互のふれあいと理解を深め、障害者福祉の向上を図ることを目的に開催します。(区共催)

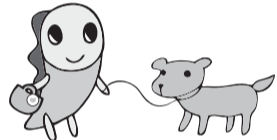
時10月10日(出)午前10時～午後4時(小雨実施) (調)杉並第十小学校(和田3-55-49) (内)車いすリレー・パン食い競争など(調)区内在住の障害者とその介助者、区内在住・在勤・在学の方(費)無料(調)競技参加を希望する方は所属する団体・施設などに事前にお申し込みください。所属していない方はお問い合わせください(調)障害者施策課管理係 ☎3312-8808

講演・講座

■ **公園で体験! 犬のしつけ方・ふれあい方教室**

◇ **犬のしつけ方教室**

初歩的なしつけ方(リーダーウォーク、排せつコントロールなど)を飼い犬と一緒に学びます。



時10月24日(出)①午前10時②午後1時(各1時間程度) (調)飼い主1人につき飼い犬1頭(小学生以下は保護者同伴) (定)各15名(抽選) (往)参加犬の条件=(1)生後6カ月以上(2)狂犬病予防接種・混合ワクチン接種済(当日確認できる物を持参)(3)鑑札の交付を受けている(当日持参)(4)生理中のメス犬は除く

◇ **犬と友だち・はじめて教室**

犬の正しい接し方を学びます。
時10月24日(出)午前11時30分～正午(調)犬を飼っていない児童(就学前のお子さんは保護者同伴) (定)10名(抽選)

— (いずれも) —

(調)井草森公園(井草4-12-1) (調)NPO法人日本同伴犬協会(費)無料(往)復ハガキに①住所②氏名・フリガナ③生年月日④昼間の連絡先⑤教室名⑥参加時間、しつけ方教室希望の方は⑦犬の名前⑧犬種⑨性別⑩年齢を書いて、10月2日(必着)までにみどり公園課公園利用係へ(調)同係(往)見学のみも歓迎です

■ **脱メタボをめざすあなたを応援します**

脱メタボ生活を続けられるアドバイスをします。

時・(内)①10月1日(木)午前10時～正午=あなたの体をチェック(体組成測定)・脱メタボのための食生活「自分に合った量とバランスを知ろう」(講義)②8日(木)午前10時～午後0時45分=手軽でおいしいヘルシー食を作ろう(調理実習と講義)③15日(木)午前10時～正午=日常生活に取り入れられる運動と歩き方(運動実習と講義) (計)3回(調)①上井草保健センター(上井草3-8-19)②③西荻地域区民センター(桃井4-3-2) (調)②管理栄養士・佐藤のぶ③国立健康・栄養研究所健康運動指導士 埴智史ほか(調)

〈ゆうゆう館の催し〉

ゆうゆう館名	内容	日時	費用
高円寺南館(高円寺南4-44-11 ☎・FAX5378-8179)	初級から学び直す英語/東洋大学教授・岩瀬恒子	10月6日から毎月第1・3火曜日、午後1時30分～3時	各回1000円
馬橋館(高円寺南3-16-14 ☎・FAX3315-1249)	生け花で石付山野草とクリスマスリースを作ろう	10月17日(出)、11月28日(出)午前10時～正午	各2300円
天沼館(天沼2-42-9 ☎・FAX3391-8540)	秋祭り! さまざまな催し物を企画しています	10月25日(日)午前10時～午後3時	無料
浜田山館(浜田山4-18-31 ☎・FAX3315-7815)	健康フラダンス～誰でも楽しく踊れるフラダンス	10月21日から毎月第3水曜日、午前10時～11時30分	1回500円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。

区内在住・在勤で74歳までの方(定)25名(申込順) (費)500円程度(食材料費) (申)電話で、上井草保健センター ☎3394-1212へ(調)②はエプロン・三角きん・布きんを持参してください。③は運動のできる服装で室内用運動靴を持参してください

■ **健康都市杉並推進月間協賛イベント～男性の料理講習会「お一人暮らしでも、奥様留守でも大丈夫」**

作り方、健康に良い食材の選び方を基礎から教えます。

時10月5日(月)午前10時30分～午後2時(調)ゆうゆう荻窪東館(荻窪4-23-12) (調)食育推進ボランティア栄養士・国安美恵子(調)区内在住の方(定)8名(申込順) (費)1000円(申)電話で、NPO法人すぎなみ栄養と食の会 ☎3390-6441へ(調)エプロン・三角きん・布きん・筆記用具を持参してください

■ **一人でも安心、老後の不安解消と任意後見制度**

もし、認知症になってしまったら…老後の安心のために考えておくべきことなどを解説します。

時10月3日(出)午前10時～正午(調)あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) (調)東京司法書士会・安斎忍(定)30名(申込順) (費)無料(申)電話で、杉並区成年後見センター ☎5397-1551へ

■ **10月「始めたいひとのウォーキング講座」**

歩くことから認知症予防を始めませんか。

時・(調)①10月15日(木)・22日(木)・29日(木)=杉並保健所(荻窪5-20-1)②10月13日(火)・20日(火)・27日(火)=井草地域区民センター(下井草5-7-22) (いずれも午前10時～正午(各計3回) (調)NPO法人杉並さわやかウォーキング(調)区内在住で65歳以上の方(定)各20名(申込順) (費)無料(申)電話で、区コールセンター ☎#8800または ☎3372-8800へ(調)介護予防課



■ **家族介護教室**

◇ **認知症の基礎知識と認知症の方への関わり方**

時10月3日(出)午後2時～3時30分(調)松ノ木ふれあいの家(松ノ木2-14-3) (調)介護支援専門員・中村充宏(調)区内在住・在勤の方(定)20名(申込順) (費)無料(申)電話で、松ノ木ふれあいの家 ☎3318-2660へ

◇ **知っておきたい介護サービス～自分らしい生活を送るために**

時10月9日(金)・16日(金)・23日(金)午後2時～3時30分(調)高円寺北区民集会所(高円寺北3-25-9) (調)区内在住・在勤の方(定)各30名(申込順) (費)無料(申)電話で、ケア24高円寺 ☎5305-6151へ(調)各回内容は異なります

◇ **高齢者のための簡単、便利な料理法～低栄養予防**

時10月20日(火)午後1時～4時(調)勤労福祉会館(桃井4-3-2) (調)区内在住の高齢者と家族介護者(定)15名(申込順) (費)500円(申)電話で、ケア24上荻 ☎5303-6851へ

■ **障害者・高齢者の支援者向け実践講座「息切れの原因とその対応・呼吸リハビリ体操の実践」**

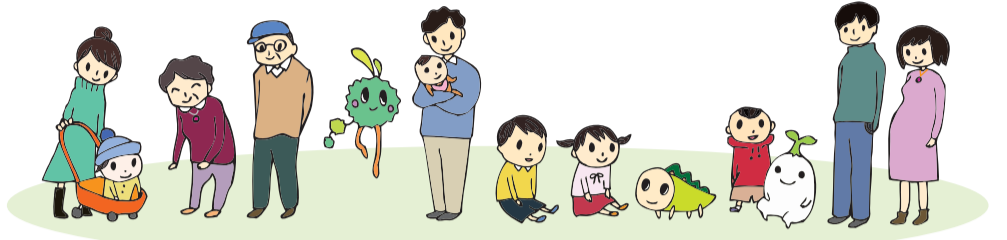
正しい知識と対処の方法を学び、日々の業務に活かしましょう。

時10月24日(出)午後2時～5時(調)杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5) (調)曙クリニック院長・田中博幸、北里大学医療衛生学部理学療法士・木村雅彦、杉並いぶきの会会長・石関多喜雄(調)ヘルパー・看護師・保健師など(定)20名(申込順) (費)無料(申)電話またはファクス(記入例参照)に職種も書いて、10月23日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会 ☎3332-6121 FAX3335-3581へ

「自治基本条例の見直し等について」の考え方をまとめました

区は、平成15年に施行した「自治基本条例」について、区議会の「一定期間後に見直す」旨の付帯決議などを踏まえ、見直しを図ります。また、区民等の意見提出手続きの運用状況を受けて、「区民等の意見提出手続きに関する条例」を新たに制定します。

—問い合わせは、企画課へ。



区は、杉並区に住み、働き、学ぶすべての人々が、地域のことを自ら考え、行動し、豊かで活力ある住みよいまち杉並を、共に力を合わせてつくっていくための大切な仕組みとして、「自治基本条例」を平成14年に制定し、15年に施行しました。

自治基本条例の施行から六年が経過した今、杉並らしい自治の推進という観点から、区政のあり方や取り組み状況を振り返るとともに、区議会の「条例施行後一定期間の施行状況などを勘案し、必要な措置を講ずる」旨の付帯決議を踏まえ、「自治基本条例」の見直しを図ります。

また、改正行政手続法への対応や、この間の区民等の意見提出手続きの運用状況を受けて、「区民等の意見提出手続きに関する条例」を新たに制定します。

これらの見直し等のあらましについて、皆さんのご意見をお寄せください。

「自治基本条例」のあらまし

◆基本的な考え方

自治基本条例の制定に至るまでの経過や、制定後の施行状況などを踏まえ、以下のとおり見直しを図ります。

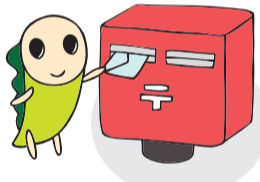
◆区の検討結果から、見直しを図る項目

- (1) 総合計画への目標に基づく進捗管理と達成状況の把握、報告公表の義務化(14条関係)
- (2) 改正行政手続法に対応した「区民等の意見提出手続きに関する条例」の新設と、それに伴う規定整備(28条関係)
- (3) 安心安全・危機管理体制の充実に係る規定の追加(7条関係)

ご意見をお寄せください

見直し等のあらましは、区ホームページのほか、閲覧場所(各閲覧場所の休業日を除く)でご覧になれます。

- ① 郵便またはファクスで、10月20日(必着)までに企画課FAX3312-9912へ。
- ② ご意見には、住所・氏名も記入してください。
- ③ 区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。



【開設期間】 9月21日(祝)～10月20日(火)
【閲覧場所】 企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

※お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、22年2月1日(月)に公表する予定です。

改正行政手続法の施行を踏まえ、自治基本条例に基づく現行の区民等の意見提出手続きに加え、行政手続法による意見公募手続きの対象も考慮した区民等の意見提出手続きについて定め

「区民等の意見提出手続きに関する条例」のあらまし

◆基本的な考え方

- (1) 制定目的：区民等の意見提出手続きについて必要な事項を定めることにより、区民の区政への参画と協働を促進するとともに、区政運営における公正の確保と透明性の向上を図る。
- (2) 意見提出手続きの対象：現行の自治基本条例に基づくもの(基本構想、基本計画、区民に義務を課し、権利を制限する条例・規則など)に、新たに区民生活や事業活動に重大な影響を与える指導要綱、審査基準、処分基準などを加える。
- (3) 意見提出の期間：現行の二週間(一四日)以上を、案を公表した日から起算して三〇日以上とする。
- (4) 提出意見を考慮する旨の規定をおく。
- (5) その他、現在の規則に準じて規定を整備する。

- (4) 一定期間ごとに条例を見直す、見直し条項の追加(31条関係)
- ◆区議会での検討を経てまとめられた、区議会関係の項目
- (1) 区議会の役割及び権限の明確化(8条関係)
- (2) 区議会の責務の明確化(9条関係)
- (3) 区議会議員及び議長等の責務の明確化(10条関係)
- ◆条例施行後の経過や、議会での質疑などを受け見直す項目
- (1) 事業者における「責務」と「義務」の規定整備(4章の章名)
- (2) 財政状況の公表における地方財政健全化法の制定を踏まえた規定整備(23条関係)

るため、「区民等の意見提出手続きに関する条例」を新たに制定する。

◆「区民等の意見提出手続きに関する条例」の主な内容

- (1) 制定目的：区民等の意見提出手続きについて必要な事項を定めることにより、区民の区政への参画と協働を促進するとともに、区政運営における公正の確保と透明性の向上を図る。
- (2) 意見提出手続きの対象：現行の自治基本条例に基づくもの(基本構想、基本計画、区民に義務を課し、権利を制限する条例・規則など)に、新たに区民生活や事業活動に重大な影響を与える指導要綱、審査基準、処分基準などを加える。
- (3) 意見提出の期間：現行の二週間(一四日)以上を、案を公表した日から起算して三〇日以上とする。
- (4) 提出意見を考慮する旨の規定をおく。
- (5) その他、現在の規則に準じて規定を整備する。

阿佐谷ジャズストリート2009 10月23日(金)・24日(土)開催 ~15回記念! 話題の企画が満載

今年、青春時代を阿佐谷で過ごした山下洋輔さんが神明宮・能舞台のこけら落とし公演を行うほか、第1回から連続出演のマーサ三宅さん、男性ボーカルの若手トップ・小林桂さんなど多数のプレイヤーが出演します。詳細は、阿佐谷ジャズストリートホームページをご覧ください。

—問い合わせは、阿佐谷ジャズストリート実行委員会 ☎5305-5075 FAX5305-5074へ。

HP <http://www.asagayajazzst.com/>



▲山下洋輔



▲マーサ三宅



▲小林桂

◆パブリック会場(有料)(共通パスポート = 2日券4500円(前売3500円)、1日券3000円(前売2500円)) = 神明宮・能舞台、阿佐ヶ谷教会など14カ所のコンサートを観覧できます

◆ストリート会場(無料) = JR阿佐ヶ谷駅前、区役所、阿佐ヶ谷パルクセンターなど計6カ所で行います

◆ジャズバラエティ会場(別料金) = 阿佐ヶ谷のライブハウス、レストラン、喫茶店など約20カ所でライブ演奏があります

◆チケット販売所 = チケットぴあ、ローソン

ンチケット、新皇堂高円寺レコード店、区役所1階「コミュかるショップ」、地域区民センター、杉並区文化協会、会場周辺のセブン-イレブン、ファミリーマートほか

◆イベント開催

■10月16日(金)正午～午後1時 区役所1階ロビー 出演 = 笹川典生クインテット～ジャズをいつも心に響け! 当日、直接会場へ

◆当日のボランティア募集

希望者は、ファクスで実行委員会へ

